

焼津市水道事業中期経営計画

平成 22 年度～平成 26 年度

平成 22 年 1 月

焼津市水道局

目 次

| | | |
|-----|--------------------|----|
| I | 計画策定趣旨 | 1 |
| 1 | 経過及び背景 | 1 |
| 2 | 水道事業の現状 | 1 |
| 3 | 水道事業の課題 | 4 |
| II | 事業運営の基本方針 | 6 |
| 1 | 計画の位置付け | 6 |
| 2 | 計画の期間 | 6 |
| 3 | 事業運営の目標 | 6 |
| III | 事業計画 | 10 |
| 1 | 水需要予測 | 10 |
| 2 | 主要施策 | 12 |
| 3 | 設備投資計画 | 14 |
| 4 | 中期財政収支計画 | 16 |
| 5 | 企業債残高 | 20 |
| 6 | 中期指標 | 20 |
| IV | 環境負荷低減への取組み | 21 |
| 1 | 建設工事における資源リサイクルの推進 | 21 |
| 2 | 省エネルギー対策の推進 | 21 |
| V | 計画達成状況の公表 | 22 |
| 1 | 公表時期 | 22 |
| 2 | 公表方法 | 22 |
| 3 | 評価方法 | 22 |

I 計画策定趣旨

1 経過及び背景

焼津市水道局では、平成 14 年度に「料金改定に伴う財政計画」（平成 15 年度～平成 17 年度）を策定し、平成 16 年度には同計画を見直した「中期事業・財政計画」（平成 17 年度～平成 21 年度）を新たに策定しました。

そして、平成 17 年度には、「地方公営企業の経営の総点検について」（総務省自治財政局公営企業課長通知）及び「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針の策定について」（総務事務次官通知）に対応するため、「中期事業・財政計画」を修正・改定するとともに、その名称を「中期経営計画」（平成 17 年度～平成 21 年度）と改めました。

また、あわせて、この「中期経営計画」を「水道ビジョン」として位置付けることにより、事業運営を行っているところです。

今回、平成 20 年 11 月 1 日に、大井川町との合併と同時に大井川町水道事業の全部を譲り受けたこと、また、同「中期経営計画」の計画期間が最終年度を迎えることから、合併後の新焼津市としての新たな中期経営計画を策定するものです。

2 水道事業の現状

（1）業務の状況

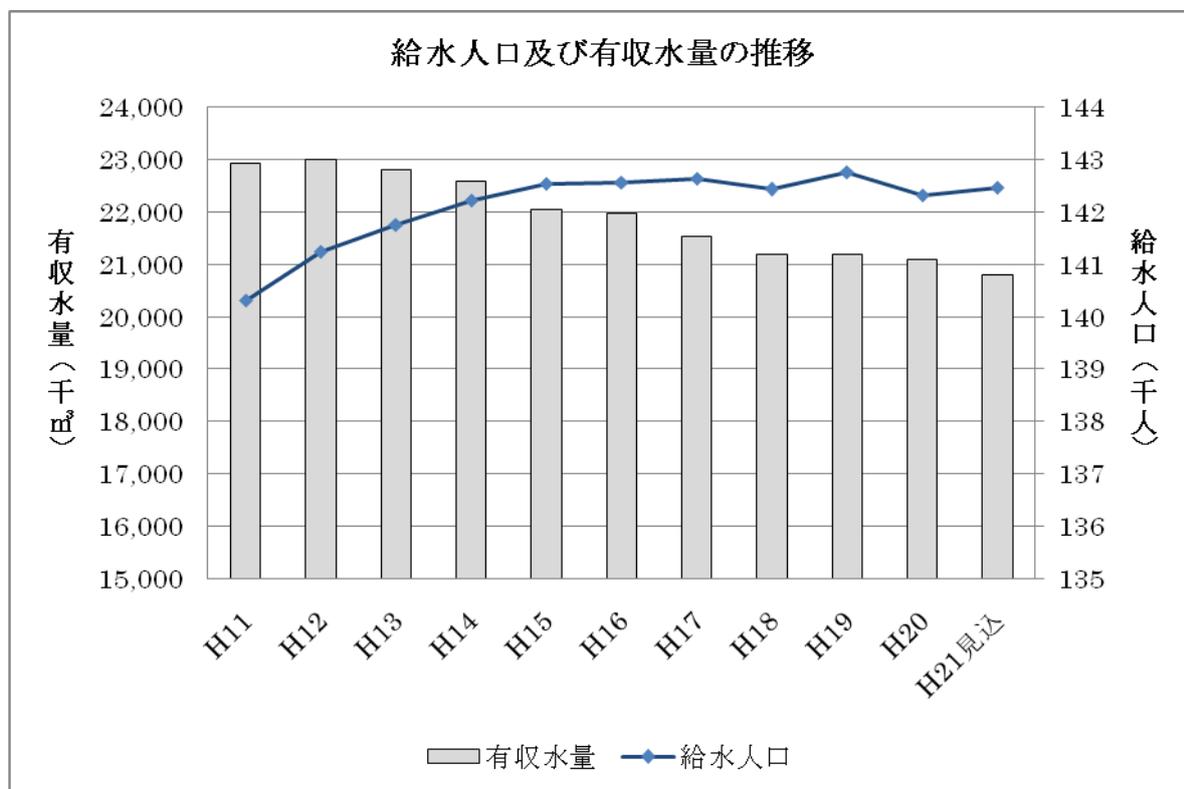
給水人口については、近年横ばいの状況が続き、平成 20 年度は 142,308 人、給水戸数は微増傾向が続き、平成 20 年度は 55,145 戸となっています。

一方、有収水量については、平成 20 年度は 21,084,356 m³（合併前の旧大井川町の 4 月～10 月分を含む）であり、平成 12 年度をピークに減少傾向にあります。

これは、水資源保全への関心の高まりや経済的なメリットによる節水意識の高揚、節水機器の普及により節水型社会が定着したことに加えて、長引く景気の低迷によるものであると考えられます。

節水型社会の進行は、今後もより一層加速すると考えられ、本市の経済状

況も先行き不透明であることから、水需要は減少を続けていくものと予想されます。



※旧大井川町の決算値を含む

(2) 経営の状況

平成20年度の収益的収入は2,408,397千円、収益的支出は2,171,960千円となり、差し引き236,437千円の当年度純利益を計上しました。(旧大井川町の4月～10月分を含む)

また、表のとおり、近年は毎年度純利益を計上し、健全経営を維持することができています。

これは、水需要の減少に伴う給水収益の減少により、収益的収入が減少を続けているなか、継続した事務事業の見直しやコスト削減に取り組み、収益的支出を抑えてきたことによるものと考えられます。

しかし、今後も給水収益が減少する一方で、安定給水の確保のための老朽施設更新の財源が必要となることにより、経営環境は厳しくなっていくことが予想されます。

収益の収入及び支出（税抜）

（単位：千円）

| 区分 | | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度見込 |
|--------|---------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 収益的収入 | 営業収益 | 2,477,075 | 2,438,898 | 2,355,690 | 2,365,509 |
| | うち給水収益 | 2,449,661 | 2,407,853 | 2,326,136 | 2,327,619 |
| | 営業外収益 | 44,385 | 56,409 | 52,707 | 22,306 |
| | 特別利益 | 0 | 0 | 0 | 80,564 |
| | 計 | 2,521,460 | 2,495,307 | 2,408,397 | 2,468,379 |
| 収益的支出 | 営業費用 | 1,987,286 | 1,953,346 | 1,955,498 | 2,020,925 |
| | うち職員給与費 | 209,108 | 187,512 | 174,256 | 216,159 |
| | 営業外費用 | 277,388 | 263,036 | 216,462 | 181,444 |
| | 計 | 2,264,674 | 2,216,382 | 2,171,960 | 2,202,369 |
| 当年度純利益 | | 256,786 | 278,925 | 236,437 | 266,010 |

資本的収入及び支出（税込）

（単位：千円）

| 区分 | | 平成 18 年度 | 平成 19 年度 | 平成 20 年度 | 平成 21 年度見込 |
|-------|----------|------------|------------|------------|------------|
| 資本的収入 | 企業債 | 35,000 | 733,000 | 677,000 | 0 |
| | 出資金 | 7,370 | 7,370 | 22,370 | 0 |
| | 工事負担金 | 136,434 | 118,385 | 89,723 | 109,641 |
| | 国庫補助金 | 142,800 | 29,360 | 0 | 0 |
| | 固定資産売却代金 | 0 | 0 | 0 | 11,549 |
| | 計 | 321,604 | 888,115 | 789,093 | 121,190 |
| 資本的支出 | 建設改良費 | 1,209,248 | 1,395,011 | 820,660 | 888,844 |
| | 企業債償還金 | 283,930 | 884,966 | 865,428 | 363,614 |
| | 他会計長期貸付金 | 0 | 0 | 300,000 | 0 |
| | 計 | 1,493,178 | 2,279,977 | 1,986,088 | 1,252,458 |
| 不足額 | | ▲1,171,574 | ▲1,391,862 | ▲1,196,995 | ▲1,131,268 |

※旧大井川町の決算値を含む

3 水道事業の課題

(1) 施設の老朽化と計画的な更新

合併前の旧焼津市水道事業は、昭和 26 年 9 月に発足して以来、6 次にわたる拡張事業を実施し、一方、旧大井川町水道事業は昭和 43 年 6 月に発足後 4 次にわたる拡張事業を行い、水源、配水池、管路等の施設整備を図ってきました。

これらの施設の老朽化が進んだことにより、計画的な更新が必要となっています。

祢宜島配水場については、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて配水池等の施設の更新を行いました。

一方、上泉配水場の配水池の更新及び中新田配水場の場内整備については、急務となっている状況です。

また、老朽化している水源や管路についても、計画的に更新していく必要があります。

(2) 水需要の減少と適正な施設能力

前述のとおり、今後も水需要は深刻な減少傾向が続いていくものと予想されます。

これからは、水需要の減少に対応した事業運営に努めると同時に、施設の規模についても、かつての水需要や計画等にとらわれることなく、施設の更新時にあわせて、水需要に見合った適正なものにしていく必要があります。

(3) 東海地震の切迫と災害対策等の充実

平成21年8月11日に発生した「駿河湾沖地震」においては、幸いなことに、本市水道事業は、大きな被害を避けることができました。

しかし、近年の大規模地震の被災地の例を見ても、水道施設が深刻な被害を受け、水道の使用が制限されるなど、改めて水道のライフラインとしての重要性が認識されているところです。

今後起きると予測されている「東海地震」の規模は、これまでの地震をはるかに上回るとされており、水道施設の被害をいかに最小限に抑えるのか、また被害を受けた場合にどうするのか、施設の耐震化などの事前対策と応急給水・応急復旧体制の拡充といった事後対策をバランスよく進めることが課題となっています。

(4) 健全経営の維持

本市水道事業の経営状況は、「企業経営」を常に意識した事業運営と経費削減の努力により、比較的高い健全性を保ってきています。

しかし、今後は収益の減少や施設の更新などの経費の増加により、水道事業を取り巻く環境は厳しさを増すものと予想されます。

これからも健全経営を維持していくためには、より一層の経費削減の努力と効率的な事業運営が必要となります。

Ⅱ 事業運営の基本方針

1 計画の位置付け

本計画は、「Ⅰ 計画策定趣旨」に記述した本市水道事業の現状を踏まえて、今後の事業推進の方向性を定め、事業者としての責務を果たすために、経営の安定性・効率性の確保に向けて策定するものです。

また、第4次焼津市総合計画（平成16年度～平成25年度）に掲げられた「安全な水道水の安定供給」を実現するための運営指針とすると同時に、「焼津市水道ビジョン」（平成22年度～平成31年度）の目標を具体化するものとして位置付け、事業運営を行っていきます。

2 計画の期間

平成22年度から平成26年度までの5年間

3 事業運営の目標

（1）安全でおいしい水の安定供給

より安全でおいしい水道水を供給するため、水源や末端給水の水質管理などの施策に取り組んでいきます。また、水道水を安定的に供給するため、老朽化した水道施設の更新などを計画的に実施します。

① 水源の計画的な更生修繕による取水量の確保

水源の適正な維持管理は必要不可欠です。将来の水需要予測を踏まえた取水計画に基づき、取水量の低下や老朽化が見られる水源について、計画的な更生修繕を行います。

② 計画的な管路の更新

石綿セメント管は、これまでも計画的な更新を行ってきており、区画整理などの他事業関連区域を除いて平成 22 年度に完了する予定です。他事業関連区域に残存している管などについても、引き続き当該事業の進捗状況にあわせて更新を行います。

また、その他の老朽管についても、計画的な更新を行います。

③ 老朽施設の更新

管路を除く水道施設については、日常の点検や定期的な診断と修繕により、設備の延命を図るとともに、老朽化により更新が必要な施設については、将来の水需要予測に基づいた計画的な更新を行います。

(2) 災害に強い水道の確立

将来予測される地震などの災害に備えて、水道施設を維持管理していくとともに、耐震化が必要とされる施設については、計画的な更新を行います。また、被災時には、速やかに復旧できるように体制を整備していきます。

① 配水場の耐震化

耐震化が必要とされる上泉配水場の配水池及び中新田配水場の場内施設について、更新を行います。

② 総合的な水運用の検討

取水、配水施設などの施設能力を考慮し、水道施設全体にとって最も効率的な運転管理を行うとともに、配水管のブロック化を検討します。

③ 危機管理体制の確立

テロ、地震などの災害時に備えたマニュアルを整備するとともに、これを定期的に見直します。

(3) 経営の健全性の確保

水需要の減少傾向により今後の料金収入の減少は避けられないことから、無駄のない事業運営のための最大限の企業努力を実施するとともに、建設改良事業についても、水需要の低迷に対応した計画に基づいて実施することにより、経営の健全性の確保を図っていきます。

① 財政計画の推進

本中期経営計画において策定された計画を推進し、その結果及び状況の変化に対応するため、定期的に見直しを行います。

企業債については、自己財源である内部留保資金の獲得により、発行の抑制を図ります。

また、受水費は、経費の中の高い割合を占めるため、大井川広域水道企業団の経営について、積極的に関与していき、受水費を抑制するよう努めます。

② 業務の効率化

業務の効率化を図るため、現行の業務についての委託内容を見直します。

③ 有収率の向上

計画的な配・給水管の漏水調査の実施、老朽管の更新、鉛製給水管の解消促進などにより、自然漏水を防ぎ、有収率の向上を図ります。

(4) お客さまサービスの充実

水道事業は、お客さまからの料金収入によって運営されていることから、お客さまの様々なニーズに的確に対応していくことが必要です。

そのために、多様化するお客さまのニーズを的確に把握し、把握したニーズに基づいて様々な水道サービスの充実を図ります。

また、水道事業について理解をしていただくとともに、水道事業の透明性を確保するため、各種媒体により、PRや情報提供を積極的に行います。

① 広報・広聴活動の充実

広報やいつ、ホームページなどにより情報提供を行い、施設見学などの活動を積極的に実施することにより、水道事業のPRを行います。

また、お客さまアンケートを定期的実施し、お客さまの知りたい情報や求めているサービスを把握します。

② 給水サービスの充実

三階建てなどの建物のうち、用途などによって受水槽方式に比べ直結給水方式が適している場合には、同方式の導入を推進します。

受水槽の設置者に対しては、適切な管理を行っていただくよう、情報の提供や指導・助言を行います。

また、給水装置の維持管理や建物の増改築などに役立てていただくため、給水装置工事の竣工図をお客さまに送付します。

Ⅲ 事業計画

1 水需要予測

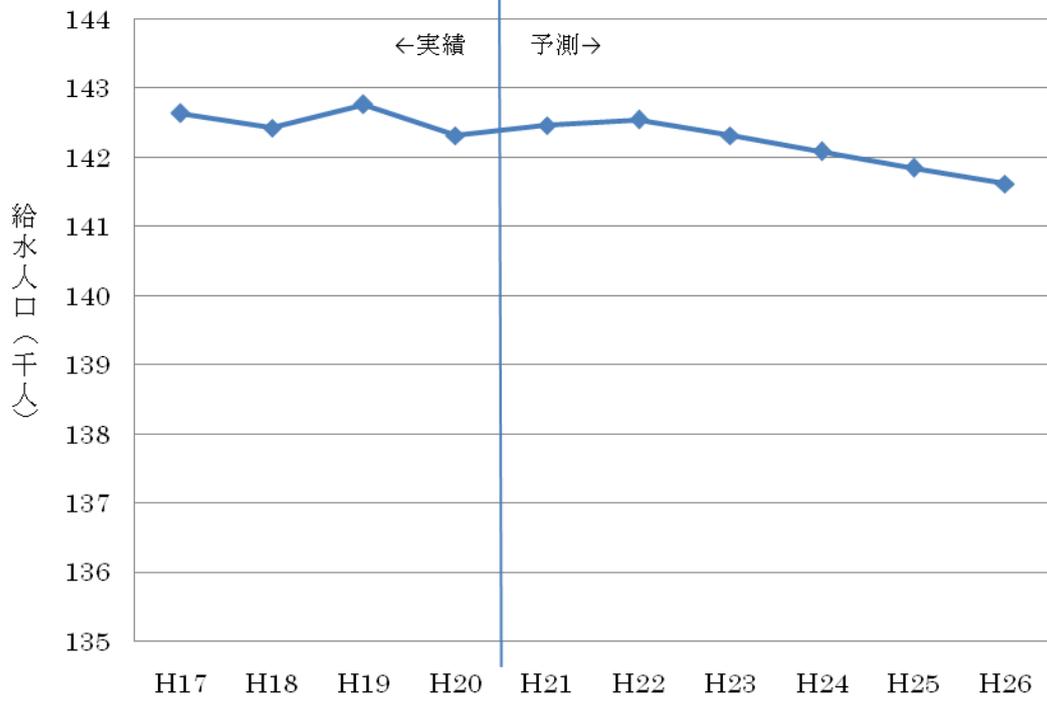
給水人口は、本計画開始年度の平成 22 年度から減少に転じ、その後も微減が続くものと予測しました。

これにより、一日最大給水量も同様に減少傾向で推移していくものと考えます。

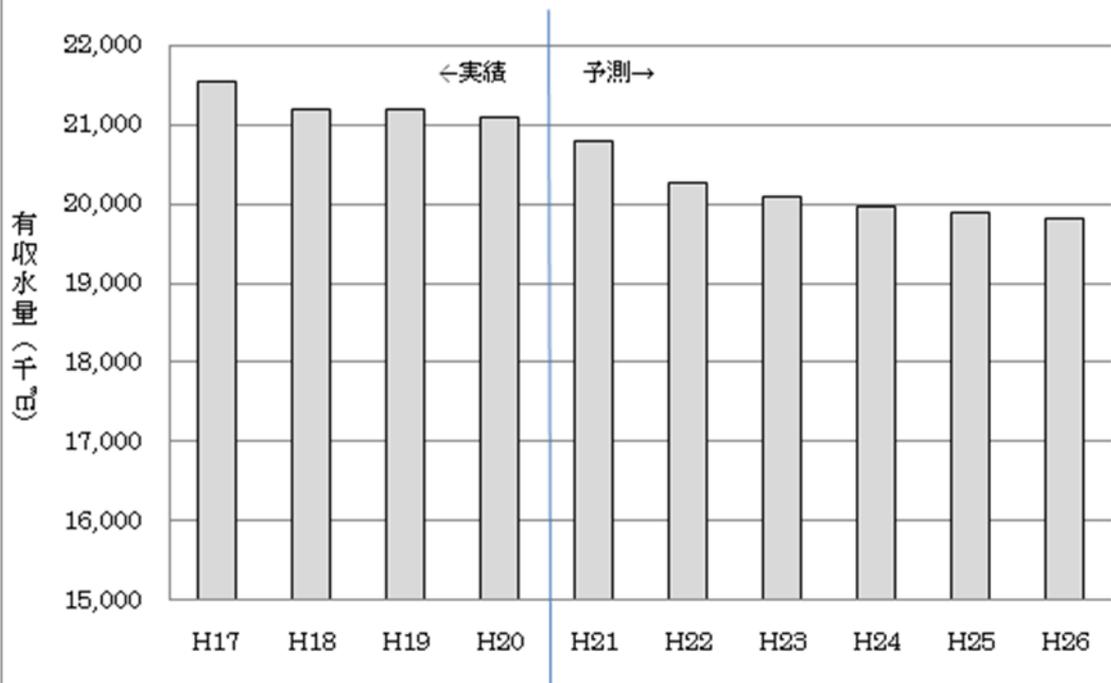
| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|---------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 行政人口 (人) | 143,469 | 143,237 | 143,005 | 142,773 | 142,541 |
| 給水人口 (人) | 142,543 | 142,378 | 142,147 | 141,916 | 141,686 |
| 普及率 (%) | 99.4 | 99.4 | 99.4 | 99.4 | 99.4 |
| 一日平均給水量 (m ³) | 61,410 | 60,524 | 60,090 | 59,659 | 59,235 |
| 一日最大給水量 (m ³) | 72,930 | 71,870 | 71,350 | 70,840 | 70,340 |
| 年間給水量 (m ³) | 22,414,650 | 22,151,784 | 21,932,850 | 21,775,535 | 21,620,775 |
| 年間有収水量 (m ³) | 20,254,000 | 20,091,570 | 19,958,930 | 19,881,185 | 19,804,535 |
| 有収率 (%) | 90.4 | 90.7 | 91.0 | 91.3 | 91.6 |

※行政人口は「焼津市・大井川町合併基本計画」の推計による

給水人口推移の予測



有収水量推移の予測



2 主要施策

| 1 安全でおいしい水の安定供給 | |
|-----------------------|--|
| ①水源の計画的な更生修繕による取水量の確保 | 祢宜島2号・6号・7号 中新田6号・12号・13号・15号・17号 上泉1号・2号・4号 |
| ②計画的な管路の更新 | 石綿セメント管ほか老朽管の更新 |
| 2 災害に強い水道の確立 | |
| ①配水場の耐震化 | 上泉配水場配水池、着水井、場内配管の整備 中新田配水場着水井、ポンプ棟、場内配管の整備 |
| ②総合的な水運用の検討 | 配水管のブロック化の検討 |
| ③危機管理体制の確立 | 各種マニュアルの整備と定期的な見直し |

| 3 経営の健全性の確保 | |
|---------------|---|
| ①財政計画の推進 | <p>中期経営計画の推進及びフォローアップ</p> <p>大井川広域水道企業団の経営への積極的関与</p> <p>自己財源の獲得による企業債の抑制</p> |
| ②業務の効率化 | <p>委託業務内容の見直し</p> |
| ③有収率の向上 | <p>計画的な漏水調査の実施</p> <p>老朽管の更新</p> <p>鉛製給水管の解消促進</p> |
| 4 お客さまサービスの充実 | |
| ①広報・広聴活動の充実 | <p>定期的なお客さまアンケートの実施</p> <p>広報やいづとホームページの積極的活用</p> <p>施設見学の積極的な受入れ</p> |
| ②給水サービスの充実 | <p>直結給水方式の拡大</p> <p>給水装置工事竣工図の送付</p> |

3 設備投資計画

| 年度 | | 平成 22 年度 | | 平成 23 年度 | |
|----------|--------|----------------------------|-----------|---|-----------|
| 水源施設関連事業 | | 上泉 1 号水源ポンプ取替ほか | 12,492 | | |
| 配水場関連事業 | 祢宜島配水場 | | | 3 系導水管 テレメータ取替 高台施設電気計装設備 高崎第 1 調整池築造 高崎第 1 調整池ポンプ取替 坂本ポンプ場ポンプ取替 | 308,000 |
| | 中新田配水場 | 緊急遮断弁 場内配管 | 179,550 | | |
| | 上泉配水場 | 配水池築造 場内配管 着水井築造 | 120,000 | 配水池築造 場内配管 着水井築造 配水池電気・計装・滅菌設備 | 436,000 |
| 配水管布設事業 | 新設工事 | 新設一般 | 13,600 | 新設一般 | 72,000 |
| | 更新工事 | 更新一般 石綿セメント管改良 他事業関連 | 735,182 | 更新一般 他事業関連 | 237,000 |
| 事業費合計 | | | 1,060,824 | | 1,053,000 |

(単位：千円)

| 平成 24 年度 | | 平成 25 年度 | | 平成 26 年度 | |
|----------------|---------|--|---------|----------------------------|---------|
| | | | | | |
| | | | | 坂本ポンプ場ポンプ取替 元小浜調整池築造 | 54,000 |
| 管理棟築造 着水井築造 | 57,000 | 管理棟築造 管理棟電気設備 着水井築造 着水井電気・計装・滅菌装置 1～4系導水管 配水ポンプ | 557,000 | 送水管 管理棟電気設備 自家用発電機設備 | 500,000 |
| 2号導水管 | 2,000 | 4号導水管 | 5,000 | | |
| 新設一般 | 72,000 | 新設一般 | 72,000 | 新設一般 | 72,000 |
| 更新一般 他事業関連 | 237,000 | 更新一般 他事業関連 | 237,000 | 更新一般 他事業関連 | 237,000 |
| | 368,000 | | 871,000 | | 863,000 |

4 中期財政収支計画

収益的収入及び支出（税抜）

| 区分 | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|---------------|-----------|-----------|-----------|
| 収益的収入 | 営業収益 | 2,295,878 | 2,286,056 |
| | 給水収益 | 2,243,810 | 2,250,256 |
| | 受託工事収益 | 46,697 | 30,400 |
| | その他営業収益 | 5,371 | 5,400 |
| | 営業外収益 | 22,803 | 22,900 |
| | 受取利息及び配当金 | 9,929 | 10,000 |
| | 雑収益 | 12,874 | 12,900 |
| | 計 | 2,318,681 | 2,308,956 |
| 収益的支出 | 営業費用 | 2,025,862 | 2,143,875 |
| | 給与費 | 192,650 | 193,700 |
| | 動力費 | 105,943 | 100,000 |
| | 薬品費 | 6,741 | 7,000 |
| | 受水費 | 425,191 | 426,338 |
| | 受託工事費 | 43,000 | 29,000 |
| | 委託料 | 239,898 | 240,000 |
| | 修繕費 | 86,512 | 90,000 |
| | 減価償却費 | 828,747 | 868,337 |
| | 資産減耗費 | 29,851 | 125,500 |
| | 一般管理費 | 67,329 | 64,000 |
| | 営業外費用 | 169,495 | 162,277 |
| | 支払利息 | 166,159 | 159,277 |
| | 雑支出 | 3,336 | 3,000 |
| 計 | 2,195,357 | 2,306,152 | |
| 当年度純利益（又は純損失） | | 123,324 | 2,804 |

(単位：千円)

| 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----------|-----------|-----------|
| 2,271,200 | 2,262,493 | 2,253,908 |
| 2,235,400 | 2,226,693 | 2,218,108 |
| 30,400 | 30,400 | 30,400 |
| 5,400 | 5,400 | 5,400 |
| 22,900 | 22,900 | 22,300 |
| 10,000 | 10,000 | 9,400 |
| 12,900 | 12,900 | 12,900 |
| 2,294,100 | 2,285,393 | 2,276,208 |
| 2,048,093 | 2,033,022 | 2,034,185 |
| 194,700 | 195,700 | 196,700 |
| 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| 7,000 | 7,000 | 7,000 |
| 425,191 | 425,191 | 425,191 |
| 29,000 | 29,000 | 29,000 |
| 240,000 | 240,000 | 240,000 |
| 110,000 | 110,000 | 110,000 |
| 842,702 | 826,631 | 826,794 |
| 35,500 | 35,500 | 35,500 |
| 64,000 | 64,000 | 64,000 |
| 155,046 | 143,073 | 135,662 |
| 152,046 | 140,073 | 132,662 |
| 3,000 | 3,000 | 3,000 |
| 2,203,139 | 2,176,095 | 2,169,847 |
| 90,961 | 109,298 | 106,361 |

資本的収入及び支出（税込）

| 区分 | | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 |
|--------|-------------|-----------|-------------|
| 資本的収入 | 企業債 | 200,000 | 200,000 |
| | 長期貸付金償還金 | 0 | 0 |
| | 工事負担金 | 145,754 | 83,700 |
| | その他 | 2,106 | 0 |
| | 計 | 347,860 | 283,700 |
| 資本的支出 | 事務費 | 151,249 | 187,700 |
| | 給与費 | 96,786 | 97,300 |
| | 委託料 | 50,716 | 87,000 |
| | 一般管理費 | 3,747 | 3,400 |
| | 工事費 | 1,060,824 | 1,053,000 |
| | 配水管布設（単独） | 467,962 | 126,000 |
| | 配水管布設（他事業） | 280,820 | 183,000 |
| | 配水場関連工事 | 312,042 | 744,000 |
| | 固定資産購入費 | 6,080 | 8,000 |
| | 長期貸付金 | 6,000 | 0 |
| | 企業債償還金 | 385,961 | 374,387 |
| | 計 | 1,610,114 | 1,623,087 |
| | 不足額 | | ▲ 1,262,254 |
| 補てん財源 | 消費税資本的収支調整額 | 46,313 | 30,000 |
| | 損益勘定留保資金 | 858,098 | 903,337 |
| | 利益剰余金処分別 | 357,843 | 406,050 |
| 補てん不能額 | | 0 | 0 |

損益勘定留保資金及び利益剰余金

| | | |
|----------|-----------|---------|
| 損益勘定留保資金 | 0 | 0 |
| 利益剰余金 | 1,176,698 | 773,452 |
| 減債積立金 | 295,815 | 302,015 |
| 建設改良積立金 | 757,559 | 468,633 |
| 繰越利益剰余金 | 123,324 | 2,804 |
| 年度末残高 | 1,176,698 | 773,452 |

(単位：千円)

| 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-----------|-------------|-------------|
| 0 | 200,000 | 200,000 |
| 0 | 29,133 | 58,835 |
| 83,700 | 83,700 | 83,700 |
| 0 | 0 | 0 |
| 83,700 | 312,833 | 342,535 |
| 131,200 | 131,700 | 132,200 |
| 97,800 | 98,300 | 98,800 |
| 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| 3,400 | 3,400 | 3,400 |
| 368,000 | 871,000 | 863,000 |
| 126,000 | 126,000 | 126,000 |
| 183,000 | 183,000 | 183,000 |
| 59,000 | 562,000 | 554,000 |
| 8,000 | 8,000 | 8,000 |
| 0 | 0 | 0 |
| 392,537 | 383,036 | 390,248 |
| 899,737 | 1,393,736 | 1,393,448 |
| ▲ 816,037 | ▲ 1,080,903 | ▲ 1,050,913 |
| 30,000 | 30,000 | 30,000 |
| 786,037 | 953,296 | 861,794 |
| 0 | 97,607 | 159,119 |
| 0 | 0 | 0 |

| | | |
|---------|---------|---------|
| 91,665 | 0 | 0 |
| 864,413 | 876,104 | 823,346 |
| 302,215 | 306,815 | 312,315 |
| 471,237 | 459,991 | 404,670 |
| 90,961 | 109,298 | 106,361 |
| 956,078 | 876,104 | 823,346 |

5 企業債残高

(単位：千円)

| | 平成 22 年度 | 平成 23 年度 | 平成 24 年度 | 平成 25 年度 | 平成 26 年度 |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 企業債残高 | 5,824,613 | 5,650,226 | 5,257,688 | 5,074,652 | 4,884,405 |

6 中期指標

| 項 目 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|---------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 経常収支比率 (%) | 105.6 | 100.1 | 104.1 | 105.0 | 104.9 |
| 営業収支比率 (%) | 113.3 | 106.6 | 110.9 | 111.3 | 110.8 |
| 職員一人当たり給水収益 (千円) | 97,557 | 97,837 | 97,191 | 96,813 | 96,439 |
| 供給単価 (円) | 110.8 | 112.0 | 112.0 | 112.0 | 112.0 |
| 給水原価 (円) | 106.3 | 113.3 | 108.9 | 108.0 | 108.1 |
| 給水収益に対する企業債償還金 (%) | 17.2 | 16.6 | 17.6 | 17.2 | 17.6 |
| 給水収益に対する企業債支払利息 (%) | 7.4 | 7.1 | 6.8 | 6.3 | 6.0 |
| 給水収益に対する職員給与費 (%) | 8.6 | 8.6 | 8.7 | 8.8 | 8.9 |

IV 環境負荷低減への取組み

1 建設工事における資源リサイクルの推進

限りある資源を有効利用するため、計画段階から建設副産物の再資源化やリサイクル材の活用を積極的に取り組みます。

建設発生土量削減のための配水管浅層埋設の実施及び土質改良土への再利用、コンクリート・アスファルト塊の再生資源化の実施など、廃棄物の減量化・リサイクル化による効率的な資源利用をさらに推進します。

地球温暖化防止対策としては、省エネルギー型の機器の使用をより積極的に行うことで、今後も環境にやさしい水道事業に努めていきます。

2 省エネルギー対策の推進

水道事業は多量の電力を使用するため、環境の負荷を低減する省エネルギー対策が必要です。

今後、更新を予定している施設については、水需要に見合った規模への転換や高効率機器の導入、庁舎使用電力の節約、公用車への省エネルギー車の導入など、できる限り省エネルギー対策を進めていきます。

V 計画達成状況の公表

1 公表時期

計画期間が、平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間であることから、当初の 2 年間について中間報告を行い、計画終了後に最終報告として公表することとします。

平成 24 年 9 月 中間報告

平成 27 年 9 月 最終報告

2 公表方法

水道局ホームページ、市情報公開コーナーなどで公表します。

3 評価方法

中期指標などの目標値との比較により評価します。